

# 市政報告

仙台市議会議員  
田村 勝

令和 8 年 1 月発行 VOL39

電話番号 090-2275-3540

mas.tamura@icloud.com

ご意見・ご要望は  
こちらにアクセスを！



昨年、最後の仙台市議会定例会において、近年激甚化する豪雨災害を踏まえた、仙台市の冠水対策と雨水整備の在り方について、正面から訴えました。昨年 10 月 1 日には、宮城野区で記録的短時間大雨情報が発表され、宮城野区東部で床上・床下浸水や道路冠水が相次ぎました。とりわけ白鳥地区では、短時間で水が溜まり、長時間引かないという、生活に重大な影響を及ぼす深刻な被害が生じています。こうした現実を前に「これまでの整備水準で、本当に市民の命と財産を守り切れるのか」その点について、議会で、仙台市の姿勢としてどう考えているのか、明確な答弁を求めました。結果として、整備水準の見直しに関する前向きな答弁は得られませんでした。被害を受けた地域の実情や、住民の切実な声を、議会の公式な場で問題提起としてしっかりと届けることができたを受け止めています。仙台市の雨水対策は今、想定を据え置くのか、現実に向き合い見直すのか、大きな岐路に立たされています。本市議会でのやり取りの内容と、私の問題意識について、市政報告でお伝えします。

## 市議会定例会一般質問

### ◆ 特別自治市の実現に向けた本市の主体性 ◆ 豪雨激甚化への雨水対策の抜本見直し

- ・ 具体的な県との協議開始時期
- ・ 地域にもたらす効果の提示と説明責任
- ・ 150 万人基準案への本市の対応
- ◆ 音楽ホール等の大型事業の財政影響
- ・ 財源 425 億円、市債発行の影響

- ・ 整備基準 (52mm/h) の引上げ可否
- ・ 財政制約が整備基準判断に与える影響
- ・ 「想定外」の責任範囲の明確化
- ・ 豪雨対応の特別対策区域設定の必要性

議会録画中継は  
こちらからアクセスを！



## 他都市が見直す中、仙台市は据え置き--雨水整備水準をめぐる課題

### ☑【質問】国の方針転換と他都市の方針転換を踏まえ、雨水整備基準の再検討を求める

近年激甚化する集中豪雨を踏まえ、仙台市の冠水対策と雨水整備水準の考え方について質問。平成 28 年度から運用されてきた下水道マスタープランは、来年度から新たな計画期間に入ります。この 10 年間で、集中豪雨の発生頻度や雨の降り方は大きく変化しています。国土交通省は平成 31 年、約 60 年ぶりに治水の考え方を転換し、気候変動による降雨量増加を見据え、計画降雨を 1.1 倍で設定する考え方を示しました。実際に大阪市では、「下水道浸水対策計画 2025」において、整備水準を 60mm/h から 66mm/h へ引き上げています。こうした動きを踏まえ、仙台市も国のガイドラインに沿い、現在の 52mm/h という整備水準を見直すべきではないかと、考えを質しました。

☑【答弁】国の統計に基づけば現行水準内、整備水準は変更しないとの判断 仙台市はこの点について、次のように答弁。国のガイドラインでは、1951 年から 2010 年までの統計データを基に、将来的に気温が 2℃上昇することを想定し、計画降雨を 1.1 倍として設定する考え方が示されているとしています。この統計期間に基づき算出した場合、仙台市の 1 時間あたりの降雨量は 44.5mm となり、これに 1.1 倍を乗じると 49mm。この数値は、現在、仙台市が整備水準としている 1 時間 52mm を下回ることから、雨水排水施設の整備水準については、現行の水準を据え置くとの判断が示されました。

## 蒲生雨水ポンプ場、浸水により機能停止 —災害復旧支援を活用し、浸水対策を講じた現場復旧を実施予定—

10月1日の大雨により、蒲生雨水ポンプ場が浸水し、排水機能が一時停止する事態が発生しました。本来、地域の浸水被害を防ぐ「最後の砦」となるべき排水機場が、自らの浸水によって機能を失ったことは、極めて深刻な問題です。

### 【七北田川の西側排水エリアと蒲生雨水ポンプ場】



### ■ 今後の対応について

現在、市において被害状況の整理と原因分析が進められており、今後は、国の災害復旧支援による補助を活用し、浸水対策を施した上での現場復旧が行われる予定です。単なる原状回復にとどまらず、電気設備の嵩上げや防水対策など、再発防止を前提とした復旧となることが重要です。

【場内浸水状況】



【七北田川へ排水口】



【蒲生排水機場外観】



【制御盤浸水状況】



## 10月1日の大雨で調整池が満水に —調整池除草後の集草不足が指摘された港南東公園の浸水事案—

10月1日の大雨により、岡田地区、港南東公園北東部に位置する調整池が満水となり、テニスコートおよび津波避難タワー階段下の公園広場まで水位が上昇しました。当該調整池については、仙台市により毎年、除草作業が実施されており、本年度は8月に委託業者による除草作業が行われていました。しかし、その際、一部の刈草が集草されないまま残置されていたことが確認されています。この刈草が、10月1日の大雨による水位上昇とともに下流側まで広がり、水の流れを妨げた可能性がある状況であったことから、水位上昇の一因となったのではないかと考えられます。

また、今回の事案に限らず、集草のし忘れにより排水に支障が生じたとの声が、他の現場からも聞こえてきております。近年は、除草作業を行う時期と、豪雨災害が頻発する時期が重なっていることから、単に除草を行うだけでなく、刈草の集草・撤去を確実にすることが、浸水対策として極めて重要です。市に対しては、集草の徹底を含めた作業基準の再確認と、委託業者への指導・確認体制の強化を求めています。

【岡田・港南地区調整池】



## 大雨にて課題が明らかになってきました — 行政界水路における水の流れと管理の在り方 —

### ☑ 二股水路のうち多賀城市側が閉じられ、雨水はもう一方の宮城野区栄地区へ

宮城野区福室6丁目と多賀城市との行政界に位置する水路について、10月1日の大雨を契機に、水路管理の課題が顕在化しました。地域からの声を受け、堰板（せきいた）の管理と取扱いについて、多賀城市と協議を行いました。当該水路は、途中で二股に分かれる構造となっており、本来は多賀城市側と宮城野区栄方面の双方へ雨水が分流する形となっています。しかし、当時は二股のうち多賀城市側へ流れる水路が閉じられていたため、雨水が宮城野区栄方面への水路のみに流れる状況となっていました。

#### ■ その後の多賀城市との協議経過

- 11月19日 多賀城市に大雨時の状況説明。その後、多賀城市により現地調査を実施。
- 11月21日 当該堰は、施設台帳に記載された多賀城市の財産であるとの回答。  
→再度の大雨時に水位上昇を回避するため、堰板撤去の可否を協議。
- 11月29日 多賀城市より、堰の撤去は困難との回答。多賀城市側においても下流域の宅地化が進み、浸水被害を懸念する声があるとの認識が共有。

#### ■ 今後の対応と自治体間連携

堰の撤去が困難であることを踏まえ、今後は、当該水路への雨水流入を抑制する方策の検討について、多賀城市へ依頼。今回の大雨を通じ、行政界をまたぐ水路では、水路構造や運用の違いが、一方の地域に負荷を集中させる可能性があることが明らかになりました。今後も、多賀城市と丁寧に協議を重ねながら、**地域全体の安全確保に向けた連携が不可欠**であるとの認識のもと、実効性のある対策を求めてまいります。

多賀城市と仙台市の境界



途中、二股に水路が別れる



多賀城市側が閉じられ  
雨水は全て、栄方面へ流れる



## 冠水により水路と歩道の境界が不明瞭 — 転落事故につながりかねない危険な状況が発生 —

10月1日の大雨により、福室1丁目にて水路と歩道の境界が分からなくなる危険な状況が発生。このため、仙台市に早急な安全対策を求めた結果、転落防止用のフェンスが速やかに設置。今後も、**豪雨の激甚化を踏まえ、安全が確保されているかという視点で、現場に即した改善を引き続き求めてまいります。**

【Before】



【10月1日豪雨時】



【After】



## 西原雨水ポンプ場の増設後も心配が残る — 白鳥地区の深刻な浸水被害に現行整備で対応できるのか —

### ☑【質問】 白鳥地区は他地域と同列でよいのか——整備水準の責任

10月1日の豪雨において、白鳥地区の被害は他の地域とは質が異なる、極めて深刻なものであったことを強調しました。白鳥地区では、短時間で一気に水が溜まり、しかも水が抜けるのが最後となり、長時間、生活機能が麻痺する状況が生じた。この「急激に水が溜まり、抜けにくい」という特性は、地形的な弱点によるものであり、他の地域と同列に扱える状況ではありません。その一方で、現在、仙台市が進めている西原雨水ポンプ場のポンプ増設について、地域からは「ポンプが増えても、白鳥地区の状況は本当に改善するのか」という率直な不安の声が上がっています。

そして、周辺の排水路や窪地状の地形構造を踏まえると、ポンプ場の能力強化だけでは、改善に結びつかない心配もあり、この点は仙台市としても真摯に検証すべき課題であると指摘。また、頻発する仙台市の整備基準 52mm/h を超える豪雨によって市民に被害が生じている現実を前に、今後も「52mm/h を超える雨は想定外」と言い続けるのか、という点を問いかけた。整備水準とは、仙台市がどこまで責任をもって市民の命と財産を守るのかを示す基準であり、その水準を据え置くことが、結果として責任の回避と受け取られかねないのではないか。こうした市民の疑問に、市としてどう答えるのか、明確な見解を求めました。

10月1日  
白鳥地区の冠水状況



### ☑【答弁】 10年確率降雨(52mm/h)を維持、整備率は37%にとどまる現状

仙台市は、整備水準の認識と据え置きに関する考え方について、次のように答弁しました。本市では、昭和61年の8・5豪雨での被害を契機として、雨水排水施設の整備水準を10年確率降雨へと引き上げ、本格的な浸水対策を進めてきたとしています。これまでに、約2,000億円以上の費用を投じて施設整備を行ってきたものの、現時点での雨水排水施設の整備率は約37%にとどまっているとの説明がありました。このような状況の中で、整備水準の計画降雨を引き上げた場合には、新たなポンプ場や雨水幹線の整備が必要となり、多額の費用が生じるほか、整備効果が発現するまでに長い期間を要することから、整備水準の見直しには課題があるとの認識が示されました。そのため仙台市としては、現在の整備水準を据え置いたうえで、雨水排水施設の整備が必要な地域において、浸水対策を着実に進めることで、市民の安全・安心な暮らしの確保に努めていく、という考えが示されました。

## 他の政令指定都市でも進む雨水対策の見直し、 — 大阪市は「基準引き上げ」、名古屋市は「地域特化」 —

### ～集中豪雨時代に備える大阪市、雨水対策の想定を引き上げ～

国の気候変動対応方針を踏まえ、大阪市は「下水道浸水対策計画2025」において、雨水整備水準を60mm/hから66mm/hへ引き上げました。これは、将来の降雨量増加を見据え、想定そのものを見直す決断を行ったものです。



### ～「同じ基準では守れない」名古屋市の特別対策地域指定～



市内でも特に被害リスクが高い地域を「特別対策地域」として位置付け、一律の基準ではなく、地域特性に応じた重点的な雨水対策を実施しています。地形や排水条件を踏まえ、「同じ基準では守れない地域がある」という認識に立った対応です。